



東北少年院揭示板



東北少年院は仙台市に所在する、家庭裁判所から少年院送致決定を受けた男子少年を収容する施設です。専門的職業指導を中心とした矯正教育と、円滑な社会復帰に向けた様々な支援を展開し、再犯防止に取り組んでいます。

少年院の教育活動の取材・見学を希望する方へ

取材が可能な行事等（2022年度）

- ◆ 各種行事
成人式、盆踊りなど
 - ◆ 職業指導や社会復帰支援に関する取組
(協力雇用主見学会や仕事フォーラムなど)
※上記の行事については、原則として取材のみ受け付けています。その他、施設参観をご希望の方は、下記にお問合せください。
- 【取材・参観等の問合せ先】
東北少年院庶務課 022-285-4270
※「ホームページ見ました」とお伝えください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御依頼時にお断りする場合がございます。

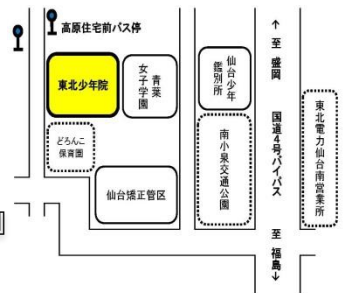
施設の所在地・アクセス

【所在地】

宮城県仙台市若林区
古城3丁目21-1

【アクセス】

地下鉄東西線『薬師堂前』
經由市営バス『高原住宅前』
下車徒歩2分



自動車整備科指導場面



特別教育（資格取得）場面



仕事フォーラムの風景



行事風景（成人式）

法務教官の仕事に興味や関心のある方へ

法務教官のやりがい①

主に少年たちの生活指導をしています。最初は、自分の指導が表面的に受け流されているように感じたこともありました。しかし、日々、面接や職業指導、行事等で関わり続けていると、指導した内容を少年たちが意識し、行動や気持ちの変化が見えるようになってきました。そのような変化を見ると、少年の成長として肌で感じるとともに、自分自身の成長にもつながっているように思うようになってきました。これが、「やりがい」だと感じています。

(採用2年目/教育部門勤務)

法務教官のやりがい②

一人の人と深く関わりたい。非行少年の立ち直りを支えたい。そのような思いでこの仕事を選びました。現在は、集団寮の職員として日々少年たちと向き合い、生活指導や職業指導等を行っています。入院した最初の頃は、自分の非行を顧みる意欲に乏しかった少年たちが少しずつ反省を深め始め、出院後の目標に向かって一生懸命努力するようになってきます。そのような姿が見えたときに、法務教官としてのやりがいを感じます。

(採用5年目/教育部門勤務)

【仕事の内容についてのお問合せは…】

- ・東北少年院の取組や活動等に関する情報 → 東北少年院 022-285-4270
 - ・法務教官の職務や採用試験に関する情報 → 仙台矯正管区 022-286-0111
- ※「ホームページ見ました」とお伝えください。